

電子申請システムを導入しませんか？

社会保険・雇用保険・労働保険の手続をかたん電子化

概要

入社手続き、社保・労保の手続き、その後の管理者と従業員のコミュニケーションも

「オフィスステーション労務」で一元管理が可能です。

2020年4月から、特定の法人では電子申請が義務化されており

今後の動向として、対象企業及び手続き範囲拡大も予想されています。

労務手続きの、ペーパーレス・クラウド化が簡単に行えます。

オフィスステーションでできること

入社手続き・身上申告

入社手続きや、身上申告など、いままで紙でやり取りしていた作業がスマホで解決します。管理者画面へアクセスすれば、「誰の」「どの書類」が到着しているのか把握ができ、不備や不足があればそのまま再提出を促すことも可能です。

雇用保険・社保・労保の手続 (電子申請)

e-Gov・マイナポータルとAP連携しているので、従業員から提出されたデータを使用し、そのまま電子申請完了。これまで紙媒体で保管していた帳票類もクラウド上に安全に保管ができ、業務のペーパーレス化を実現します。

カスタマイズ可能な ワークフロー

11個のフォームタイプで、現在利用中の書類をワークフロー化できます。証明書や領収書など、申請書へ添付が必要な書類はスマホで撮影し、画像で提出が可能です。

雇用契約書の作成が可能 契約書の管理も

忘れがちな契約更新や、従業員ごとの契約書の作成・更新・管理もシステム内で完結できます。



社会保険労務士法人アイデア（担当：村橋・井村・杉島・岩本）

〒541-0054 大阪市中央区南本町2-6-12 サンマリオンタワー16階

TEL：06-6224-0264 FAX：06-6224-0265